

組織部長 村井小之助
 国際部長 金子忠吉
 教育部長 川村保太郎

二、大會決議事項實行に關する件
 決議事項を分類して

- (一) 待遇改善に關する件
 - (二) 労働法制に關する件
 - (三) 組合内部行政に關する件
 - (四) 組合外交に關する件として
- 右の内(一)及(四)各官省及貴衆兩院に對する運動は川村主事及渡辺中央委員に一任
 (二)の労働運動史編纂は左の通り委員を設け六月までに資料を蒐集し編輯する事に決定した。

主任 金子忠吉

委員 渡邊 亀井 村井 蓮生

二、共済組合對策協議會の件

二月二十日東京に於て開催される會合には川村渡邊兩名出席する事

四、委員長代理に關する件

委員長労働會議に出席不在中は規約に依り主事が代理する事に決定

中央委員會議決に依り待遇改善に關する件及労働法制に關する件、第二回共済組合協議會に關する用語を帶び川村渡邊兩名上京する筈であるが川村主事病氣のため村井渡邊兩名上京各關係官廳へ歴訪し且つ共済組合全官業協議會に出席した。詳細は機関紙百十五号及百十四号